

令和3年3月30日

「埼玉県立図書館協議会」の委員を公募します

埼玉県立図書館協議会は、埼玉県立図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき館長に意見を述べる附属機関です。埼玉県立図書館協議会条例第1条の規定に基づき、埼玉県教育委員会が設置しています。

今回、図書館運営について、広く県民の方々から御意見等をいただくため、埼玉県立図書館協議会委員を公募します。

1 応募資格

令和3年4月30日現在満20歳以上で、埼玉県に在住又は在勤・在学の方
(公務員を除く)

2 応募方法

下記の書類を郵送又は直接お持ちください。

- (1) 「これからの時代に対応した県立図書館サービスについて」を題とする
作文 (800字以内、様式あり)
- (2) 応募票 (定められた様式あり)

※いずれの様式も県立熊谷図書館・久喜図書館・浦和分室で配布するほか、県立図書館のWebページ (<https://www.lib.pref.saitama.jp>) からダウンロードできます。

3 応募期限

令和3年4月30日(金曜日) 17時までに県立熊谷図書館必着。
(郵送の場合は、当日消印有効)

4 募集人員

2人以内

5 選考方法

第1次選考 (応募者全員が対象となります) …作文審査
第2次選考 (第一次選考を通過された方が対象です) …面接
なお、選考の結果については、本人あてに文書で通知します。

6 その他

- (1) 年間開催予定回数 3回程度

- (2) 報酬 協議会に出席した場合は、県の規程に基づき報酬及び費用弁償(旅費)を支給します。
- (3) 任期(予定) 令和3年7月1日から令和5年6月30日までの2年間

7 応募・問い合わせ先

〒360-0014 熊谷市箱田5-6-1

埼玉県立熊谷図書館 総務担当

電話 048-523-6291 FAX 048-523-6468

E-mail k236291@pref.saitama.lg.jp

※ 詳細は埼玉県立図書館ホームページを参照してください。

<https://www.lib.pref.saitama.jp/about/admin/council/index.html>